



熊本市財政の中期見通し

《令和5年度～10年度》

令和6年3月 財政課

試算の前提

〔前提〕

- ・令和6年度一般会計当初予算を基礎に、今後5年間（令和6～10年度）の財政の中期見通しを策定。
- ・震災に伴う影響額を試算した上で、各年度の収支について、それぞれの影響額を掲載。
- ・試算にあたっては、歳入・歳出ともに現行の行財政制度を基に推計。

歳入・歳出項目別の前提条件

〔歳入〕

1. 市税

現行税制を前提に、過去の実績等を勘案した上で、予定されている税制改正等による影響を反映。

2. 地方交付税・臨時財政対策債

税制改正等の影響、臨時財政対策債の償還に伴う基準財政需要額の増等を反映。

熊本地震分については、熊本地震関連事業分として発行する市債の償還に対する普通交付税及び特別交付税措置を反映。

3. 国県支出金

現行の補助率に基づき、扶助費や投資的経費などの歳出に連動させて試算。

4. 市債（臨時財政対策債を除く）

投資的経費に充当する通常債については、歳出に連動させて試算。

5. その他

熊本城災害復旧経費については、特定財源充当分を除く全額に対し、熊本城復元整備基金繰入金を充当。

財政調整基金については、試算期間中の実質的な取崩しは想定していない。

〔歳出〕

1. 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

（人件費）

令和6年度当初予算の職員数及び現行制度を基に、退職手当の所要額等も踏まえ試算。

（扶助費）

過去の推移等を踏まえ、一定の伸び率を乗じて試算。

（公債費）

既発行分については償還計画に基づき積算し、今後の発行分については理論計算により試算。

2. 投資的経費

個別の事業計画や直近の推移等を踏まえ試算。

令和7年度以降は、熊本地震分を除く経費について、老朽化する公共施設等の長寿命化等への対応や国土強靱化のための緊急対策、都市計画税を活用した都市基盤整備の加速化に要する経費などを想定し、本庁舎等整備を除く投資水準を概ね450億円程度/年で推移していくと見込む。

その上で、本庁舎等整備については、これまでの庁舎整備に関する特別委員会や本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議における議論を踏まえて、本庁舎の建替えの経費を計上するケースを試算（概算事業費470億円）。

3. 復旧・復興関連事業費

令和6年度当初予算編成時点で、今後の見込みも含め想定した復旧・復興経費を試算し、積上げ。

熊本地震に伴い発行する災害復旧事業債等の市債について、各年度の償還額を試算。（公債費に反映）

4. その他の経費

他会計への繰出金や、物件費・維持補修費等について、直近の推移等を踏まえ試算。

※試算の内容は、種々の不確実性を伴うため相当な幅を持って理解される必要がある。

収支総括表

〔歳入〕

(単位:億円、%)

項目	R5	R6	伸率	R7	伸率	R8	伸率	R9	伸率	R10	伸率
1.市税	1,270	1,259	▲ 0.9	1,312	4.2	1,325	1.0	1,329	0.3	1,341	0.9
2.地方交付税・臨時財政対策債※	652 (652)	651 (651)	▲ 0.2 (▲ 0.2)	648 (648)	▲ 0.5 (▲ 0.5)	652 (652)	0.6 (0.6)	661 (661)	1.4 (1.4)	660 (660)	▲ 0.2 (▲ 0.2)
地方交付税※	560 (560)	600 (600)	7.1 (7.1)	597 (597)	▲ 0.5 (▲ 0.5)	601 (601)	0.7 (0.7)	609 (609)	1.3 (1.3)	608 (608)	▲ 0.2 (▲ 2.0)
臨時財政対策債	92	51	▲ 44.6	51	0.0	51	0.0	52	2.0	52	0.0
3.国県支出金	1,342	1,180	▲ 12.1	1,176	▲ 0.3	1,164	▲ 1.0	1,174	0.9	1,181	0.6
4.市債※ (臨時財政対策債除く)	281 (281)	283 (283)	0.7 (0.7)	331 (331)	17.0 (17.0)	264 (263)	▲ 20.2 (▲ 20.5)	257 (256)	▲ 2.7 (▲ 2.7)	327 (312)	27.2 (21.9)
5.その他	608	641	5.4	586	▲ 8.6	613	4.6	595	▲ 2.9	626	5.2
合計※ A	4,153 (4,153)	4,014 (4,014)	▲ 3.4 (▲ 3.4)	4,053 (4,053)	1.0 (1.0)	4,018 (4,017)	▲ 0.9 (▲ 0.9)	4,016 (4,015)	▲ 0.1 (▲ 0.1)	4,135 (4,120)	3.0 (2.6)

〔歳出〕

項目	R5	R6	伸率	R7	伸率	R8	伸率	R9	伸率	R10	伸率
1.義務的経費	2,486	2,455	▲ 1.3	2,393	▲ 2.5	2,462	2.9	2,455	▲ 0.3	2,531	3.1
人件費	836	871	4.2	827	▲ 5.1	866	4.7	824	▲ 4.9	868	5.3
扶助費	1,289	1,214	▲ 5.8	1,183	▲ 2.6	1,201	1.5	1,219	1.5	1,238	1.6
公債費※	361 (361)	370 (370)	2.5 (2.5)	383 (383)	3.5 (3.5)	395 (395)	3.1 (3.1)	412 (412)	4.3 (4.3)	425 (425)	3.2 (3.2)
2.投資的経費	477	472	▲ 1.1	562	19.1	469	▲ 16.6	454	▲ 3.2	523	15.2
3.その他の経費	1,190	1,087	▲ 8.7	1,098	1.0	1,087	▲ 1.0	1,107	1.8	1,081	▲ 2.4
合計※ B	4,153 (4,153)	4,014 (4,014)	▲ 3.4 (▲ 3.4)	4,053 (4,053)	1.0 (1.0)	4,018 (4,018)	▲ 0.9 (▲ 0.9)	4,016 (4,016)	▲ 0.1 (▲ 0.1)	4,135 (4,135)	3.0 (3.0)

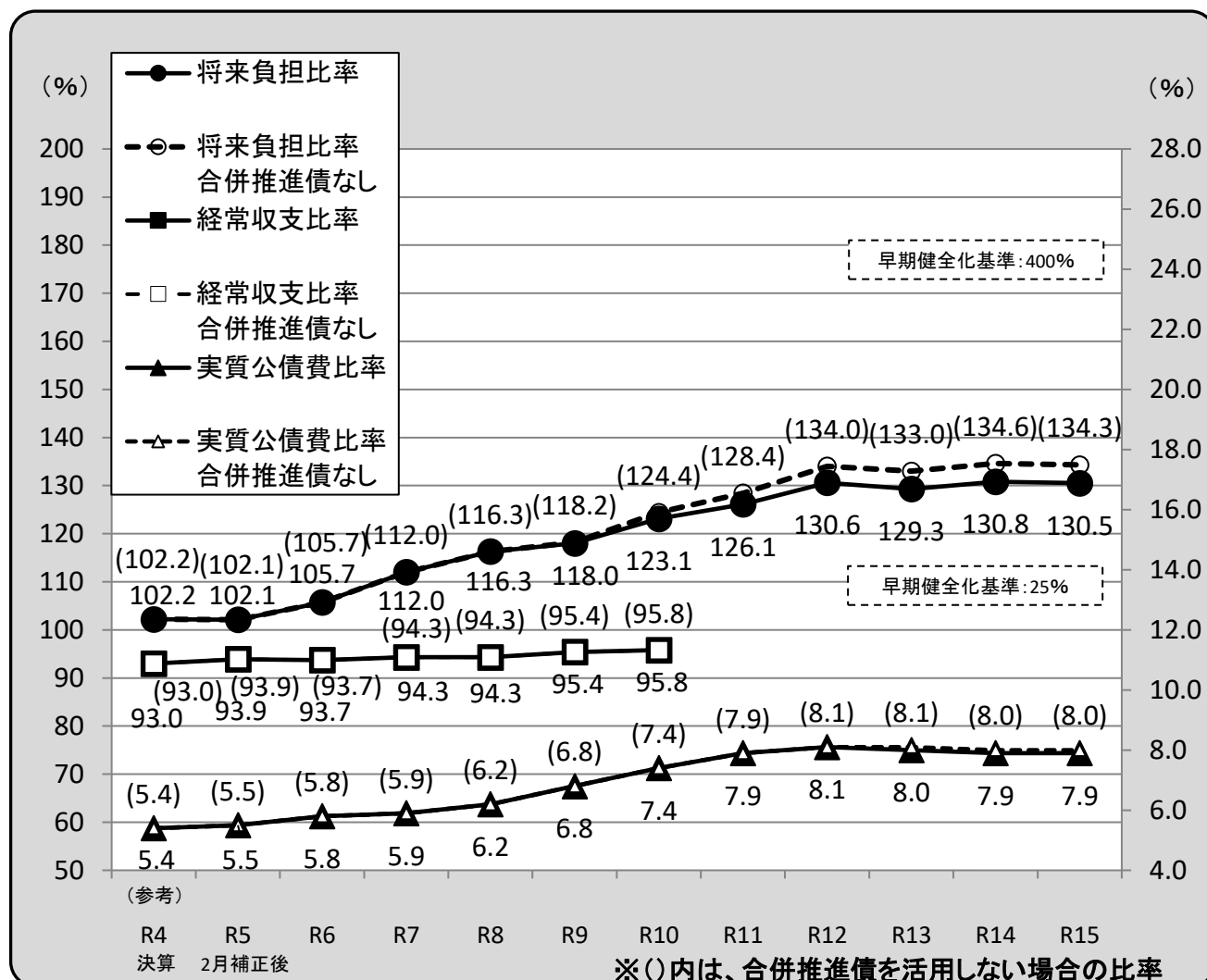
※()内は、合併推進債を活用しない場合の計数。

収支 A - B	0	0	0	0	0	0
うち熊本地震分	▲ 9	▲ 8	▲ 9	▲ 11	▲ 11	▲ 10
合併推進債に係る影響額	0	0	0	1	1	15

合併推進債に係る影響額については、民間活力の活用等による本市実質負担額の軽減や、基金の活用等により対応することを検討。

【参考】主要財政指標について

〔将来負担比率・実質公債費比率・経常収支比率の推移〕



〔将来負担比率について〕

- ・市債の残高や職員の退職手当支出見込みなどを加味した「将来的な負担」が、標準財政規模に対してどの程度あるのかを示す指標で、400%を超過すると財政健全化計画の策定が必要。
- ・令和6年度は105.7%、令和7年度から一定期間増加していき、令和15年度には130.5%（合併推進債を活用しない場合は134.3%）と試算。
（参考）令和4年度決算 政令指定都市の平均 71.1%

〔経常収支比率について〕

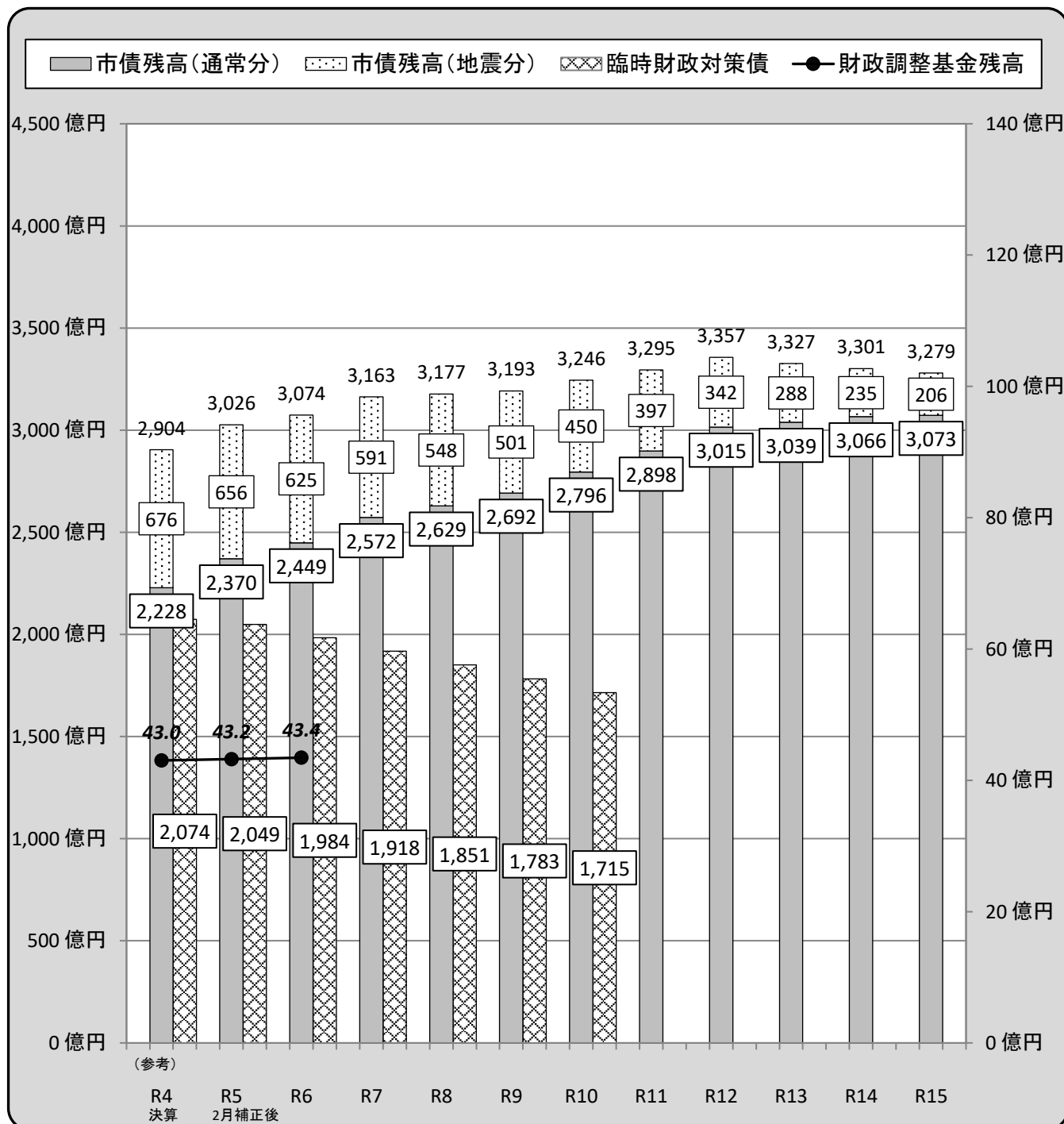
- ・市税や地方交付税など毎年度経常的に入る収入が人件費や公債費などの経常的な経費に充てられている割合で、財政構造の弾力性を判断する指標。
- ・令和6年度は93.7%、期間中は概ね横ばいで推移していく見込みであり、令和10年度には95.8%と試算。（参考）令和4年度決算 政令指定都市の平均 96.0%

〔実質公債費比率について〕

- ・公債費のほか、企業会計への補助金の中で公債費の償還に相当するものなどの「実質的な公債費」が、標準財政規模に対してどの程度あるのかを示す指標で、25%を超過すると財政健全化計画の策定が必要。
- ・令和6年度は5.8%、令和7年度から増加傾向で推移していき、令和15年度に7.9%と試算。
（参考）令和4年度決算 政令指定都市の平均 6.8%

※令和11年度以降については、令和10年度を基本とし、現時点で想定される内容を機械的に反映。

〔市債残高・財政調整基金残高の推移〕 ※合併推進債を活用する場合



〔市債残高について〕

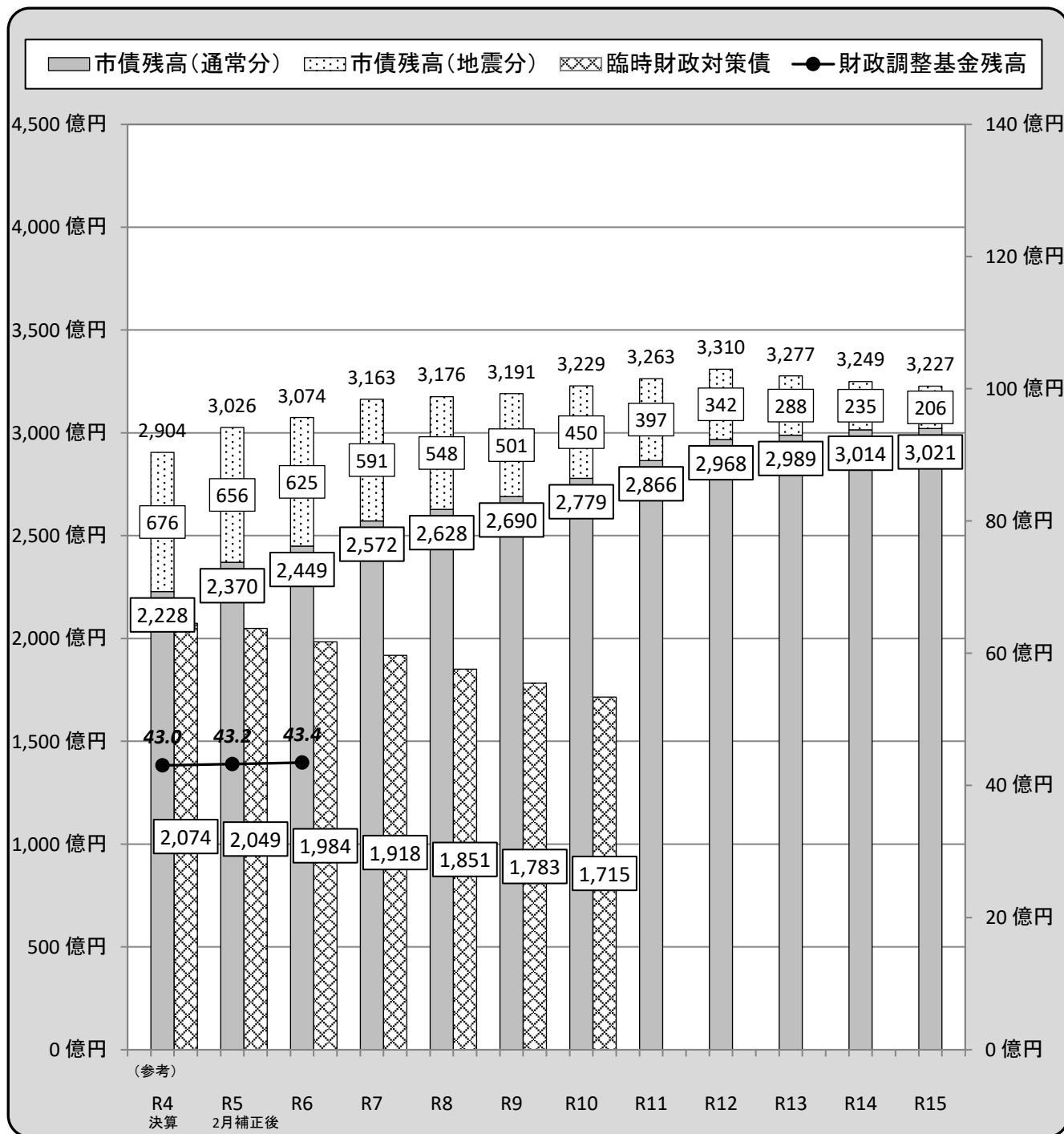
- ・通常分の市債残高（臨時財政対策債を除く）は、令和6年度に2,449億円、その後緩やかに増加し、令和15年度を3,073億円と試算。
- ・熊本地震分の市債残高については、令和6年度に625億円。その後は徐々に減少し、令和15年度を206億円と試算。
- ・臨時財政対策債の残高については、令和6年度に1,984億円、令和10年度を1,715億円と試算。

〔財政調整基金残高について〕

- ・試算期間中の実質的な取崩しは想定していない。

※令和11年度以降については、令和10年度を基本とし、現時点で想定される内容を機械的に反映。

〔市債残高・財政調整基金残高の推移〕 ※合併推進債を活用しない場合



〔市債残高について〕

- ・通常分の市債残高（臨時財政対策債を除く）は、令和6年度に2,449億円、その後緩やかに増加し、令和15年度を3,021億円と試算。
- ・熊本地震分の市債残高については、令和6年度に625億円。その後は徐々に減少し、令和15年度を206億円と試算。
- ・臨時財政対策債の残高については、令和6年度に1,984億円、令和10年度を1,715億円と試算。

〔財政調整基金残高について〕

- ・試算期間中の実質的な取崩しは想定していない。

※令和11年度以降については、令和10年度を基本とし、現時点で想定される内容を機械的に反映。